

経営資源

集約化税制とは?

中小企業庁の方を
講師にお招きします!

中小企業者が、一定の要件を満たしM&Aを実施した場合に適用できる税制措置が創設されました。M&Aを検討している企業にとっては大きなメリットとなる「経営資源集約化税制」について中小企業庁の担当者を講師に招き、ご案内いたします。

視聴期間

2021年9月16日(木)16:00~26日(日)終日

視聴方法

名南M&AのYouTubeチャンネルにて視聴いただけます。
お申込みいただいた方に視聴URLをメールにてお送りいたしますので、
視聴期間になりましたらそちらのURLからご視聴ください。

視聴料

無料

申込期限

9月24日(金)まで

個別相談も
対応いたします

※詳細はセミナー時に
ご案内いたします。

第一部

経営資源集約化税制について

第二部

Q&Aで解説〈運用時に注意すべきポイントについて〉

中小企業庁の担当者、名南M&A株式会社 代表取締役社長 篠田が解説いたします。

★事前質問も受け付けております。お申込みの際にご記入ください。

お申込みは
こちらから

こちらのURLまたはQRコードを読み取っていただき、必要事項をご入力の上お申込みください。
<https://forms.office.com/r/Q97DYD4a8J>



経営力向上計画に基づいてM&Aを実施した場合に活用できる3つの税制措置



① 設備投資減税

機械装置等を導入した場合、投資額の**10%を税額控除**※または**全額即時償却**の適用を受けることができます。※資本金3000万円超の中小企業者等の税額控除率は7%



② 雇用確保を促す税制

給与等支給総額を対前年比で2.5%以上※増加させた場合、**給与等総額の増加額の25%を税額控除**されます。※1.5%以上の増加は15%の税額控除



③ 準備金の積立

M&A実施後に発生し得るリスク(簿外債務等)に備えるため、**投資額の70%以下の金額を準備金として積み立て**することができます。(積み立てた金額は損金算入)

※本税制を活用するには、それぞれの要件を満たす必要があります。詳しくはセミナーにぜひご参加ください。



名南M&A株式会社
Meinan Consulting Network



0120-123-745

(受付時間 平日9:00~18:00)

名古屋市市中村区名駅一丁目1番1号 JPタワー名古屋34階

